

畜産・酪農をめぐる情勢

〈牛乳製品関係〉	
○ 最近の生乳需給をめぐる状況	… 1
○ 生乳需給の推移	… 2
○ 酪農関係の対策について	… 3
〈食肉鶏卵関係〉	
○ 牛肉の需給動向	… 5
○ 牛枝肉卸売価格	… 6
○ 肥育牛対策の概要	… 7
○ 肉用子牛価格の推移	… 8
○ 肉用子牛対策の概要	… 9
○ 豚肉の需給動向	… 10
○ 養豚対策の概要	… 11
○ 養豚緊急支援対策について	… 12
○ 鶏卵の需給動向	… 13
○ 鶏卵価格安定対策事業の概要	… 14

〈飼料関係〉	
○ 配合飼料価格に影響を与える要因の動向	… 15
○ 配合飼料価格安定制度と補てんの実施状況	… 16
○ 国産飼料の生産・利用拡大の取組	… 18
〈金融支援関係〉	
○ 畜産農家が利用できる主な融資制度について	… 19
〈参考資料〉	
○ 畜種ごとの飼養動向と収益性	… 21

平成22年2月
農林水産省生産局畜産部

最近の生乳需給をめぐる状況

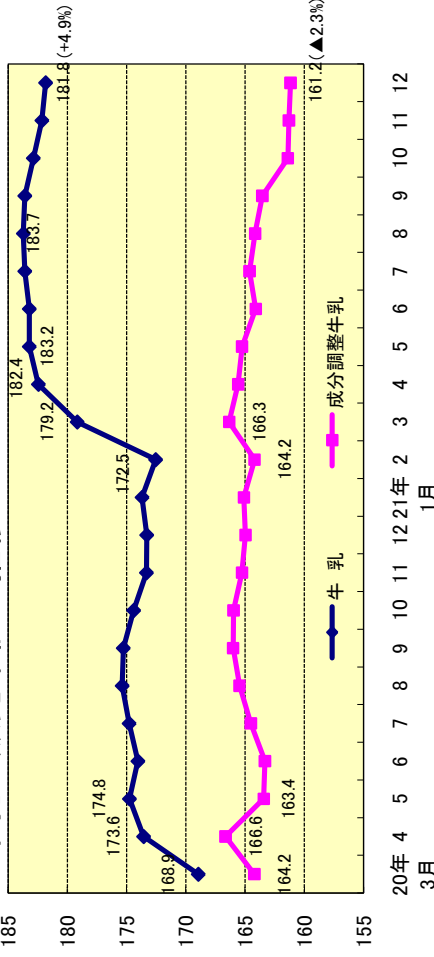
- ・ 生乳生産量は、20年度は対前年度▲1.0%(北海道+2.1%、都府県▲3.8%)。21年4～12月は対前年同期▲0.6%(北海道+0.8%、都府県▲2.0%)の減少。
- ・ 21年4～12月の用途別処理量は、牛乳等向けが▲4.5%、乳製品向けは+4.8%(チーズ・生クリーム等向け:▲3.8%、加工向け+13.1%)。
- ・ 21年4～12月の飲用牛乳等の生産量は、対前年同期比▲3.8%と、ほぼ最近の傾向並みの減。21年3月の飲用牛乳向け乳価引き上げ以降、牛乳の生産が減少する一方で、成分調整牛乳の生産が増加。
- ・ 牛乳の販売単価(日経POS)は、20年4月に上昇、秋以降やや低下傾向で推移したものの、21年3月には大きく上昇。一方、成分調整牛乳はほぼ横ばい。
- ・ 総合乳価は、乳価の引上げや需給状況から、前年の同時期に比べて上昇。

○ 生乳の需給状況

	18年度	19年度	20年度	21年度 (4-12月)
生産量	809(▲2.4)	802(▲0.8)	794(▲1.0)	593(▲0.6)
牛乳等向け処理量	462(▲2.5)	451(▲2.4)	441(▲2.1)	323(▲4.5)
乳製品向け処理量	339(▲2.4)	343(+1.3)	345(+0.6)	264(+4.8)
うち加工原料乳	203(▲6.8)	196(▲3.5)	184(▲6.0)	146(+13.1)
うちチーズ・生クリーム等向け	136(+5.1)	147(+8.6)	161(+9.3)	118(▲3.8)

資料：農林水産省(牛乳乳製品統計)

○ 牛乳の販売単価の推移



資料：(社)日本酪農乳業協会(日経POS情報サービス「NEEDS-SCAN」より作成)
 (注)：税抜き価格、()は対前年同期比。

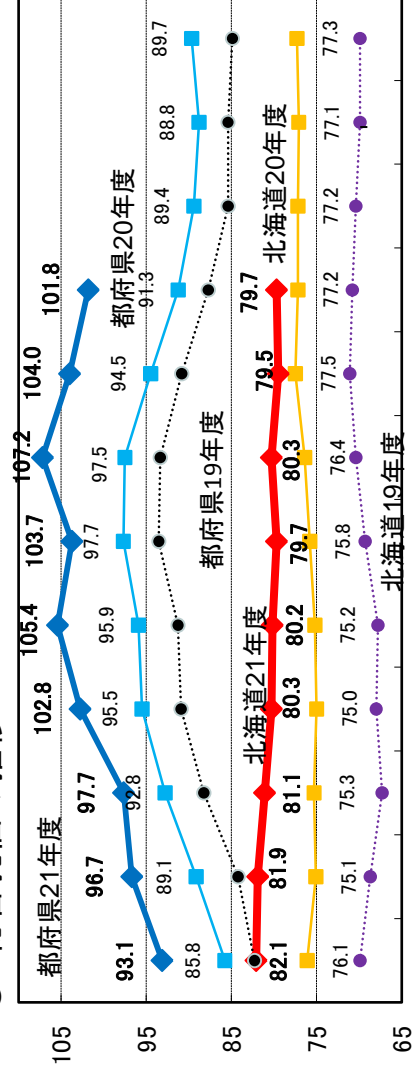
○ 牛乳の生産量の推移

	18年度	19年度	20年度	21年3月	21年 (4-12月)
飲用牛乳等	4125.3 (▲3.2)	4022.5 (▲2.5)	3917.9 (▲2.6)	308.0 (▲3.6)	2885.9 (▲3.8)
うち牛乳	3679.0 (▲3.0)	3578.0 (▲2.7)	3462.5 (▲3.2)	262.6 (▲7.5)	2379.5 (▲10.6)
うち成分調整牛乳	181.4 (▲5.5)	202.7 (+11.7)	263.3 (+29.9)	28.8 (+63.2)	349.1 (+82.4)

資料：農林水産省(牛乳乳製品統計)

飲用牛乳等：牛乳、加工乳、成分調整牛乳
 牛乳：搾乳したままの生乳を殺菌し、直接飲用できる牛の乳
 成分調整牛乳：生乳から乳成分の一部除去を行ったもの

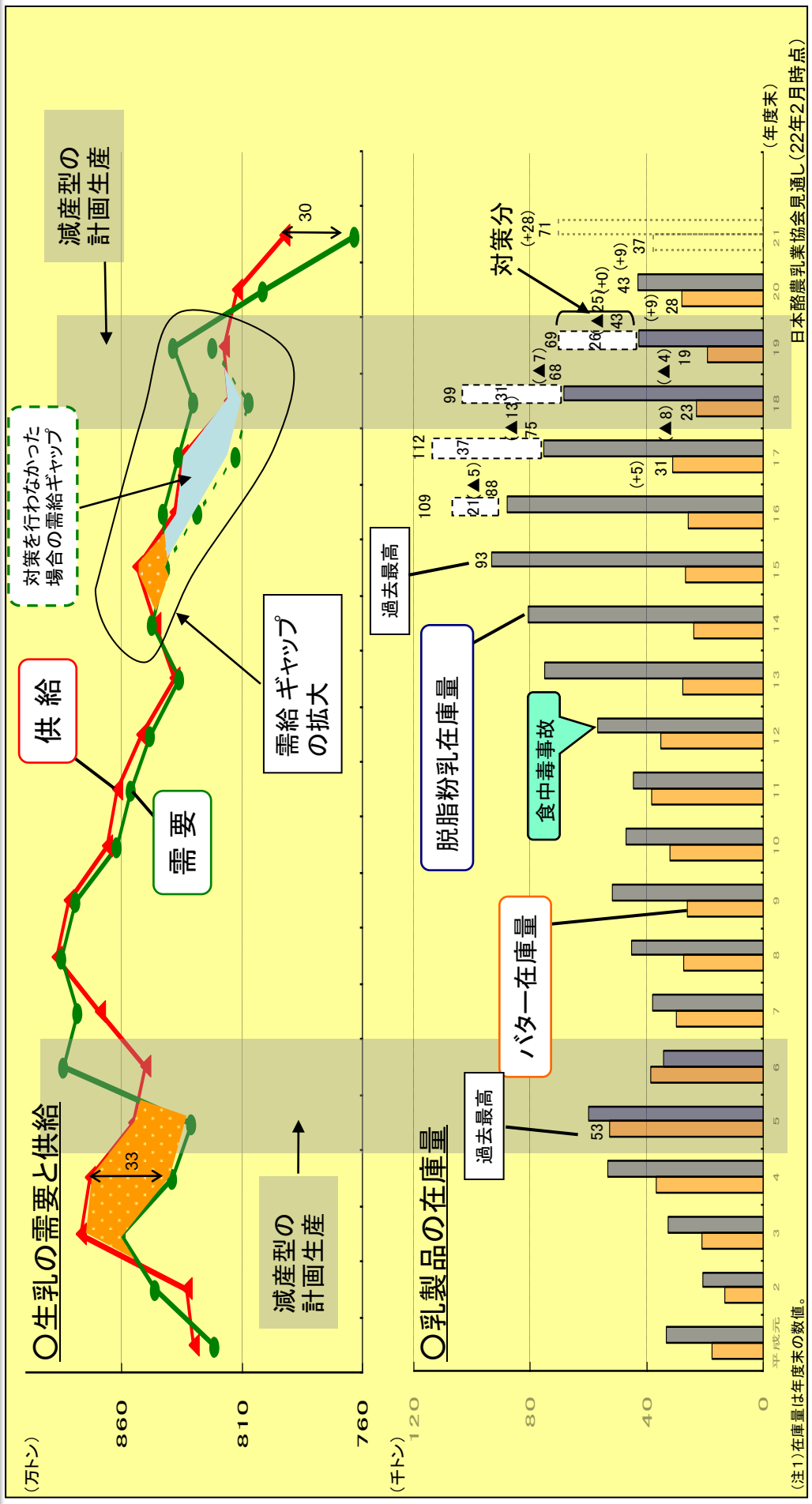
○ 総合乳価の推移



資料：農林水産省調べ
 注：20年12月までは確定値、それ以降は概数値

生乳需給の推移

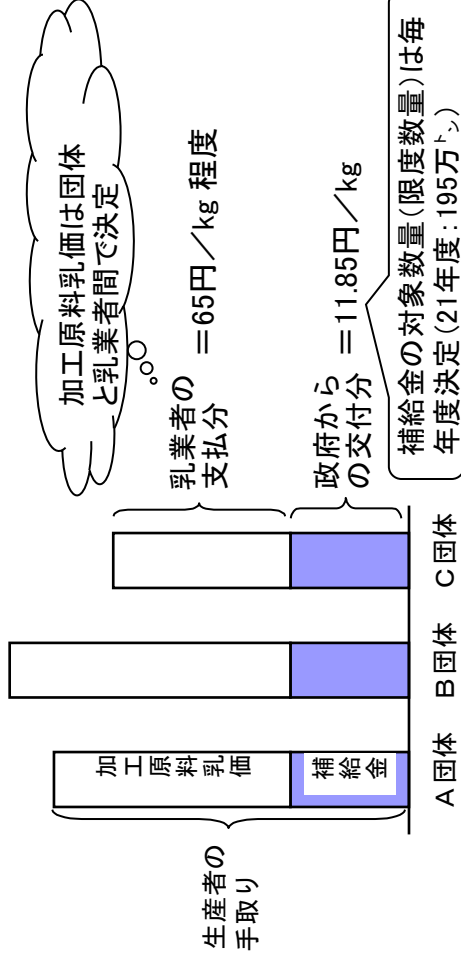
- ・ 脱脂粉乳、バター在庫が増加したことから、18年度は、12年ぶりに減産型の計画生産を実施。19年度も引き続き減産型の計画生産を実施。この結果、19年度末の在庫は解消。
- ・ 20年度は増産型の計画生産を実施。上期の需給は逼迫傾向で推移したが、下期は景気の後退等から需要が減少。この結果、20年度末の在庫は、年度当初に比べ脱脂粉乳はほぼ変わらず、バターはやや増加。
- ・ 21年度11月までの実績を踏まえた本年度の需給見通し(日本酪農乳業協会が22年2月に公表)は、景気低迷等により需要が減少傾向で推移。さらに、加工原料乳については、205万トンと限度数量(195万トン)を大きく超過し、需給ギャップを大きく超えたとの見通し。この結果、脱脂粉乳、バターの在庫も増加する見込み。



(注1)在庫量は年度末の数値。 日本酪農乳業協会見通し(22年2月時点)

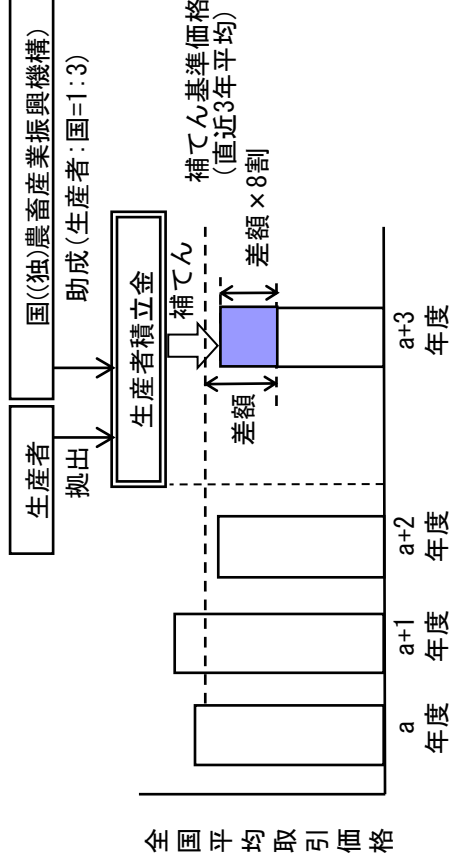
加工原料乳生産者補給金制度

加工原料乳地域(北海道)の生乳の再生産の確保等を図ることを目的に、加工原料乳の生産者に補給金を交付。



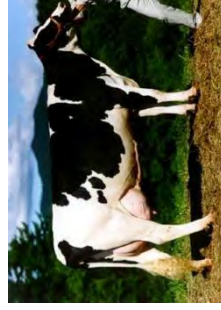
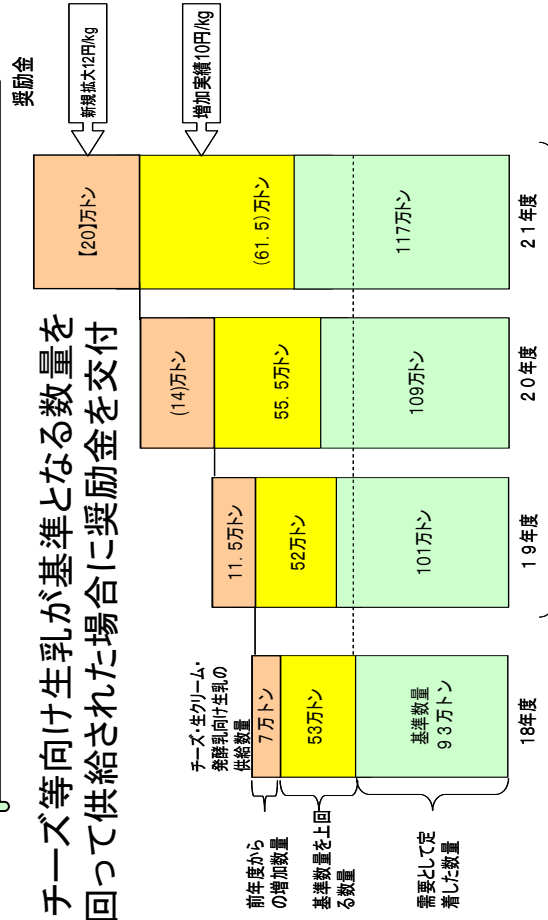
加工原料乳生産者経営安定対策

加工原料乳価格が下落した場合の経営への影響緩和を目的に、生産者と国が拠出して造成した積立金から補てん。



生乳需要構造改革事業

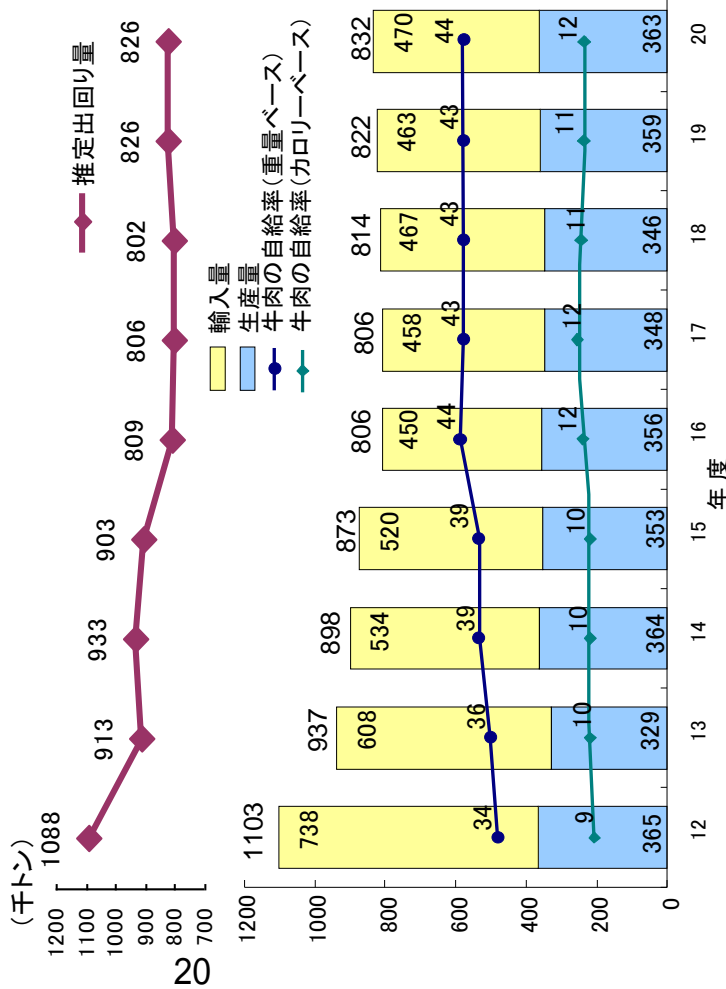
チーズ等向け生乳が基準となる数量を上回って供給された場合に奨励金を交付



牛肉の需給動向

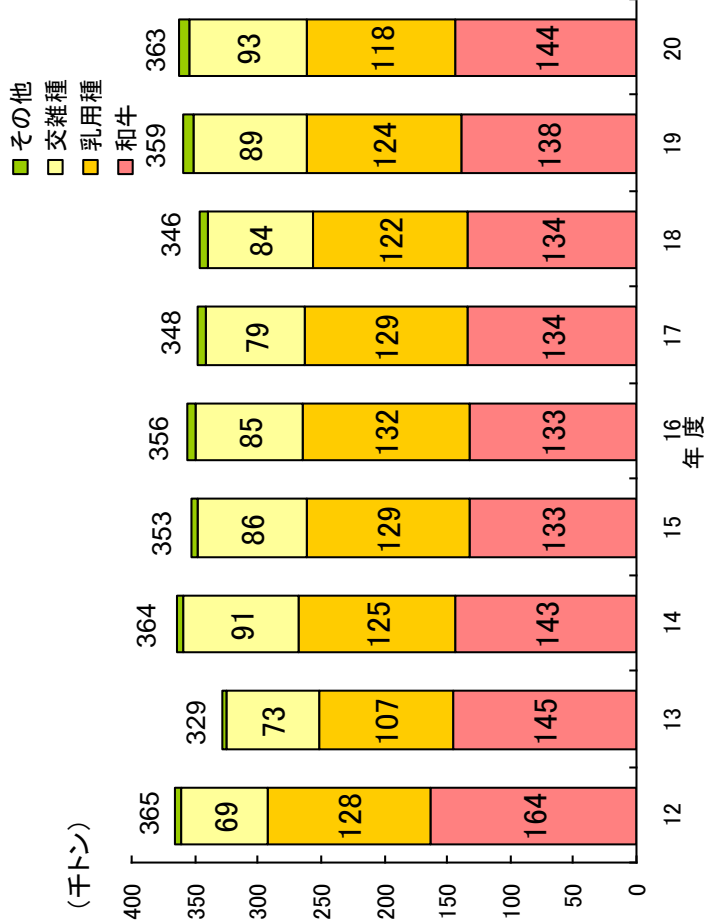
- ・ 牛肉の消費量(推定出回り量)は、我が国や米国でのBSEの発生後、大幅に低下して推移し、特に輸入量が減少。
- ・ 国内生産量は35万トン前後で推移しており、19年度以降は、出荷頭数及び枝肉重量の増加等から増加傾向。
- ・ この結果、牛肉の自給率(重量ベース)は、40%をやや上回る水準で推移。

牛肉需給(部分肉ベース)の推移



資料:農林水産省「畜産物流通統計」「食料需給表」財務省「日本貿易統計」(独)農畜産業振興機構「食肉の保管状況調査」
注:推定出回り量=生産量+輸入量+前年度在庫量-当年度在庫量

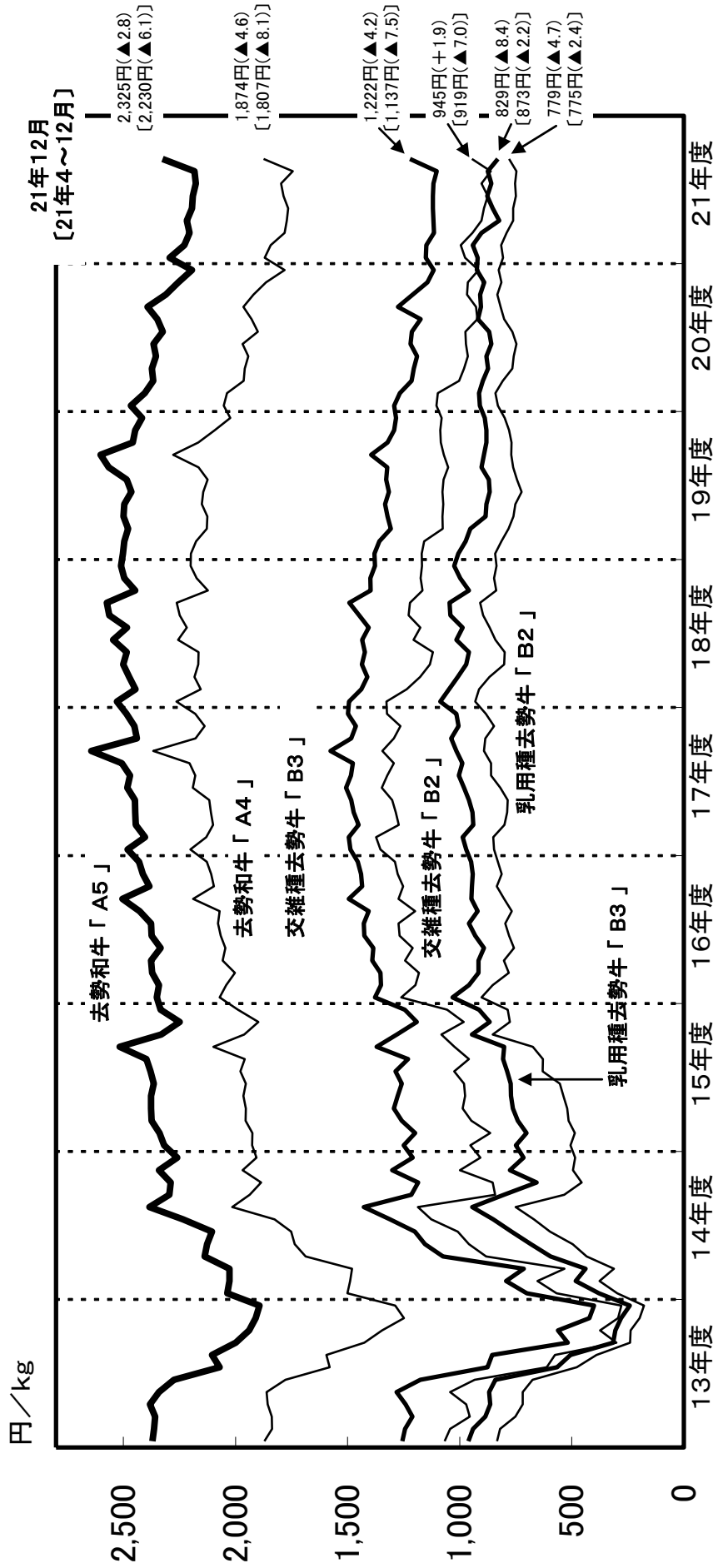
品種別牛肉生産量(部分肉ベース)の推移



資料:農林水産省統計部「食物流通統計」

牛枝肉卸売価格(中央10市場)の推移

・ 牛枝肉卸売価格は、景気の低迷等を背景として、19年度第4四半期以降、特に価格の高い去勢和牛の枝肉価格の低下が顕著となり、21年度はおおむね前年度を下回る水準で推移。



資料：農林水産省「畜産物流通統計」

注1：去勢和牛の格付に占める「A5」の割合は17%、「A4」は35%、交雑種去勢牛の格付に占める「B3」の割合は34%、「B2」は38%、乳用種去勢牛の格付に占める「B3」の割合は6%、「B2」は60%である(20年度格付結果)

注2：()内は対前年同月騰落率及び対前年度比 (21年4~12月)

マルキン事業
(肉用牛肥育経営安定対策事業)

- 昭和63年度から実施
- 平成21年度予算額 236億円 (174億円+追加62億円)
- 平成20年度交付額 252億円
(19年度第4四半期から20年度第3四半期)

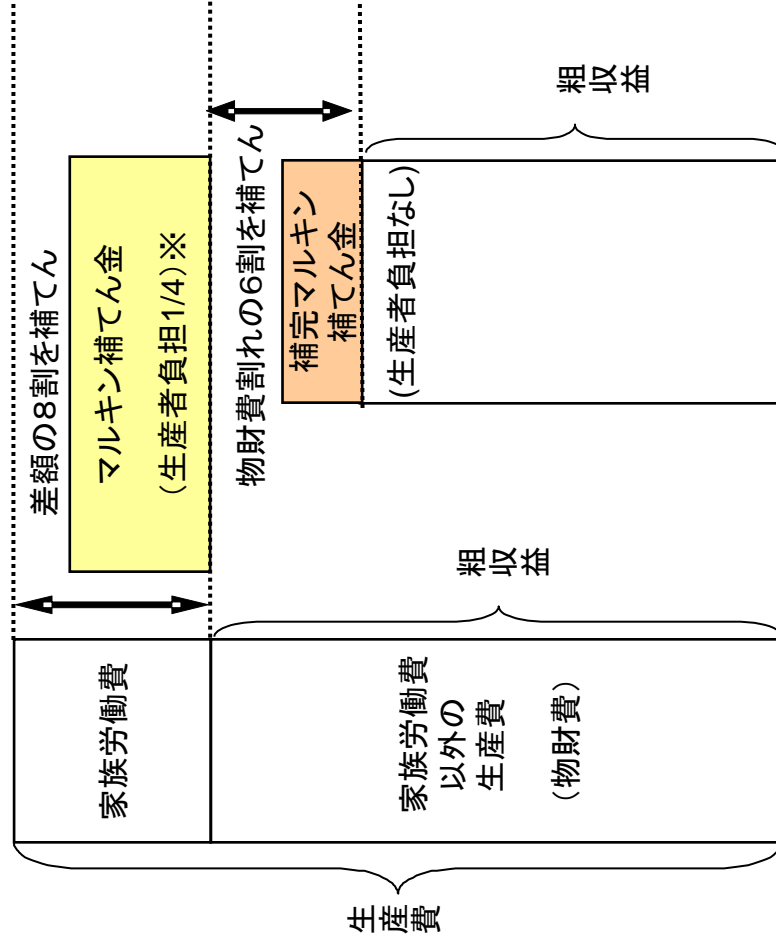
補完マルキン事業
(肥育牛生産者収益性低下緊急対策事業)

- 平成20年度から2年間の緊急対策
- 平成21年度予算額 318億円
- 平成20年度交付額 94億円
(20年度第1四半期から20年度第3四半期)

○ 補てん金単価(21年度第3四半期)

(単位:円/頭)

	肉専用種	交雑種	乳用種
マルキン	59,500	33,000	22,700
補完マルキン	27,400	53,300	19,500
計	86,900	86,300	42,200



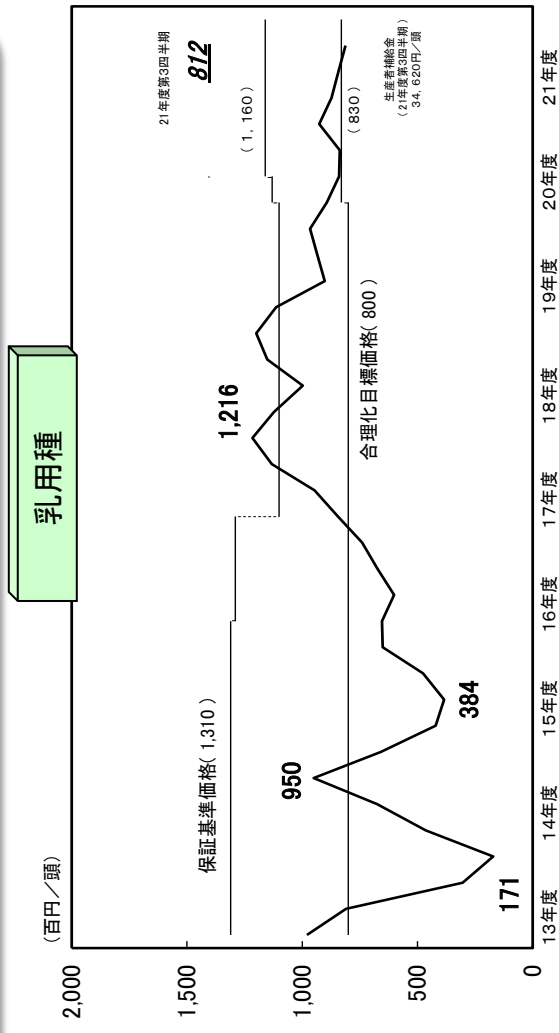
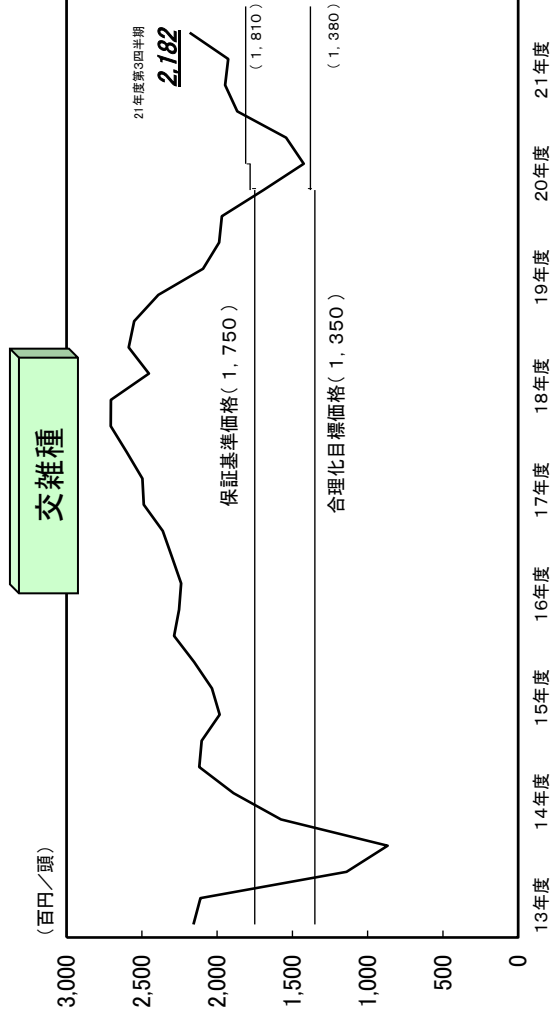
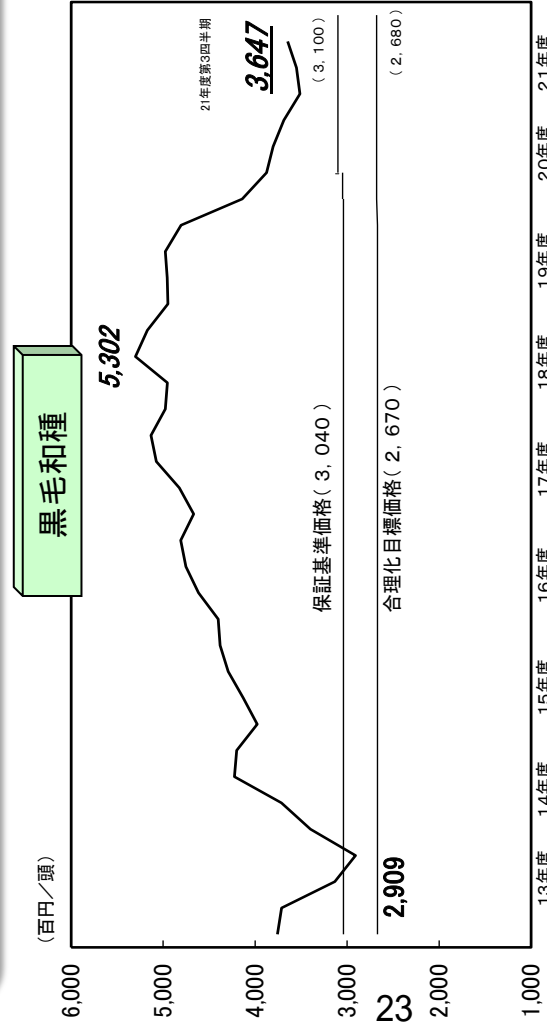
【収益性が悪化した場合】 【収益性が極めて悪化した場合】

※ 生産者は指定を受けた公益法人に積み立てることにより、当該積立金を課税上損金として取り扱う特例の適用を受けることができる。

※ モラルハザードの防止と販売価格が生産コストを上回る場合があることを踏まえ、差額や物財費割れのすべてを補てんしない仕組み。

肉用子牛価格の推移

- ・ 肉用子牛価格は、平成13年度の国内BSEの発生等の影響により大きく下落したが、その後回復し、平成19年度までは高水準傾向で推移。
- ・ 最近では、枝肉卸売価格の低下等を背景に黒毛和種(21年度第3四半期:36.5万円/頭)、乳用種(同:8.1万円/頭)ともに低下傾向で推移。交雑種も同様に低下傾向で推移していたが、直近では子牛出荷頭数の減少により上昇傾向で推移(同:21.8万円/頭)。



肉用子牛生産者補給金制度及びその他の肉用子牛対策の概要

保証基準価格及び合理化目標価格と交付実績

(単位：千円、百万円、千頭)

平成21年度	保証基準価格	黒毛和種	種毛和種	その肉専用種	他の乳用種	用種交雑	種計	合計
	310	285	204	116	181	—	—	
	合理化目標価格	268	247	142	83	138	—	
平成20年	交付実績額	—	218	—	5,742	4,328	10,289	
	登録頭数	420	9	241	233	907		

黒毛和種の場合

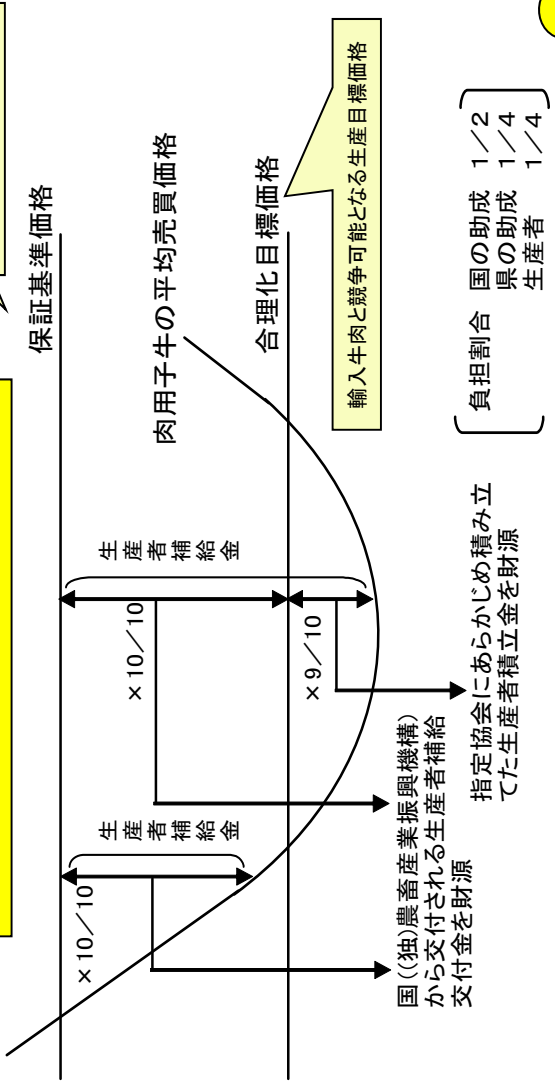
40万円又は都道府県平均価格

肉用子牛資質向上緊急支援事業
 家畜市場における肉用子牛の取引価格が40万円/頭又は都道府県平均価格を下回った場合、当該肉用子牛を生産した繁殖雌牛に対して優良な種雄牛の精液による人工授精又は繁殖雌牛の更新を実施することを条件に、1～5万円の支援交付金を交付

子牛生産拡大奨励事業
 肉用子牛の平均売買価格(四半期ごとに設定)が発動基準価格(35万円/頭)を下回った場合、繁殖雌牛頭数の増頭・維持者に、子牛1頭当たり7千～4万円の奨励金を交付

肉用子牛生産者補給金制度
 肉用子牛の平均売買価格(四半期ごとに設定)が保証基準価格(31万円/頭)を下回った場合に生産者補給金を交付

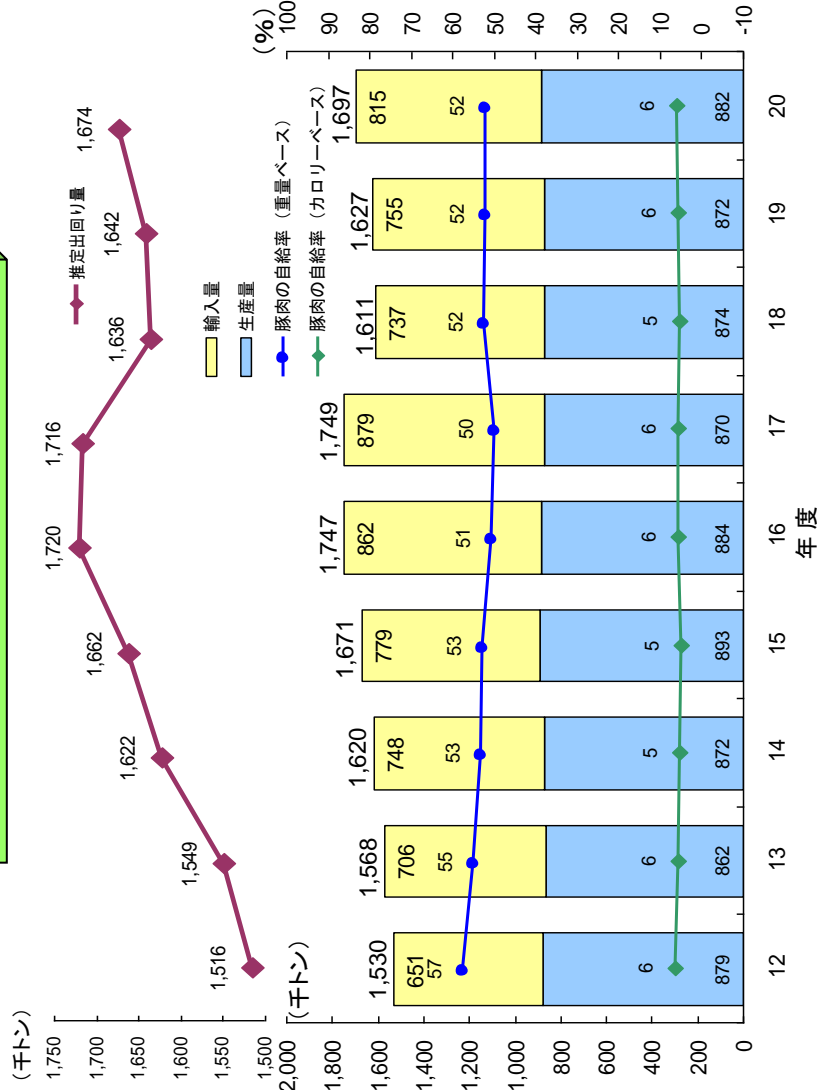
肉用子牛生産者補給金制度の仕組み



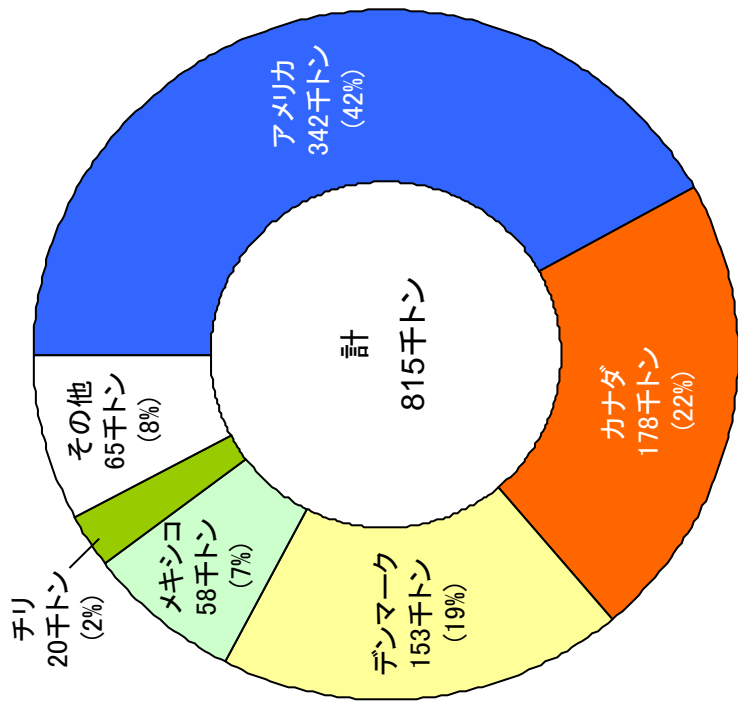
豚肉の需給動向

- 豚肉の消費量は、BSEの発生や高病原性鳥インフルエンザの発生に伴う牛肉・鶏肉の代替需要により16年まで増加。
- 18年度は代替需要が概ね一巡したこと等により消費量は低下。
- 20年度は景気の低迷による消費者の低価格志向等から、増加。

豚肉需給(部分肉ベース)の推移



国別輸入量(部分肉ベース)平成20年度



資料：財務省「日本貿易統計」

資料：農林水産省「畜産物流通統計」「食料需給表」財務省「日本貿易統計」(独)農畜産業振興機構「食肉の保管状況調査」

注：推定出回り量＝生産量+輸入量+前年度在庫量－当年度在庫量

肉豚価格差補てん緊急支援対策事業

- 平成7年度から実施
- 平成21年度予算額 43億円
- 平成20年度交付額 108億円

※

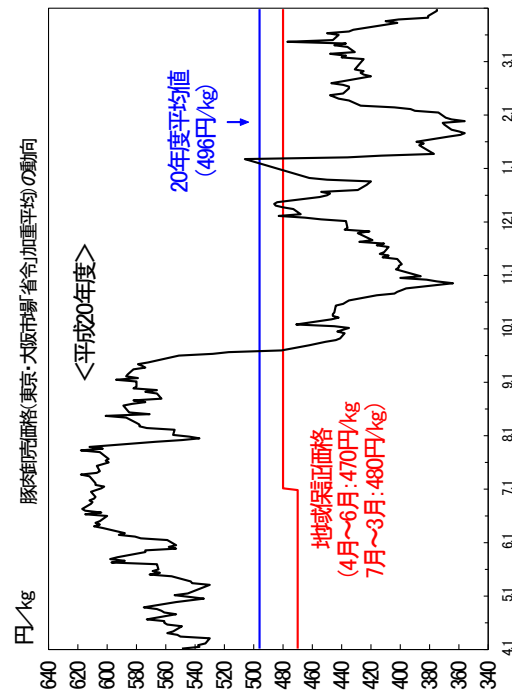
※生産者は指定を受けた公益法人に積み立てることにより、当該積立金を課税上損金として取り扱う特例の適用を受けることができる。

補てんの仕組み

資金の一部
を負担

各県の補てん基準（平成21年度）

- 地域保証価格
440円/kg～497円/kg
- 補てん限度額
15円/kg～66円/kg、限度額なしの県もあり
- 補てん額の計算期間
日ごと：6県、週ごと：3県、月ごと：34県
- 生産者積立金（生産者、国、その他を含む）
837円/頭～3,314円/頭
- 補てん対象規格
全規格～中以上



養豚緊急支援対策について

- 豚肉の枝肉卸売価格が大幅に下落したことを受け、10月から補助事業による豚肉の調整保管を実施。また、調整保管と併せて生産者の自主的な生産抑制の取組を支援するため、母豚の早期更新等を支援する事業を実施。
- 豚肉の卸売価格は12月に入っても400円/kg程度にとどまっていたため、1～3月の出荷豚を対象に、枝肉1kg当たり20円を上限とし、補てん金を交付する緊急対策を措置。

豚肉価格安定緊急対策（調整保管）

- 概要
 - 豚肉価格の回復を早期に図ることを目的として行う豚肉の保管事業（調整保管）に対し、(独)農畜産業振興機構が助成
- 保管頭数(保管数量)
 - 約7万頭(約3,780トン(部分肉ベース))
- 所要額
 - 1,083百万円

〈豚肉価格安定制度の仕組み〉

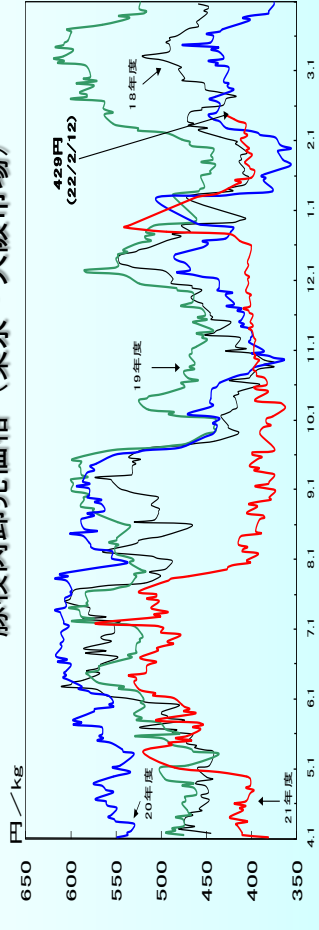
- 保管食肉の売り渡しによる価格の引き下げ
- 関税減免による輸入促進

(安定上位価格※) 545円/kg
(安定基準価格※) 400円/kg

- ① 生産者団体等の買入による価格の引き上げ
又は
- ② 農畜産業振興機構の買入による価格の引き上げ

※安定上位価格：その額をこえて豚肉の価格が騰貴することを防止することを目的として、農林水産大臣が設定
※安定基準価格：その額を下回って豚肉の価格が低落することを防止することを目的として、農林水産大臣が設定

豚枝肉卸売価格（東京・大阪市場）



養豚緊急支援における追加対策

- 〇1月分1kg当たり補てん金単価
12円/kg = (440円/kg - 416円/kg) × 1/2
※1頭当たり単価 = 920円/頭

地域保証価格

490円/kg

家族労働費

440円/kg

現在の枝肉価格

400円/kg

安定基準価格

物財費部分

3月末まで
実施予定

追加対策

- 〇追加措置額 35億円
(他事業の計画の見直し等に対処)
- 〇全国平均の物財費(440円)と枝肉価格の差額の1/2を国費で支援
(20円/kgが上限)
- 〇生産者の負担なし
- 〇22年1～3月に出荷された豚が対象
(前年度同時期の交付実績頭数が上限)

現行の養豚経営安定対策 (肉豚価格差補てん事業)

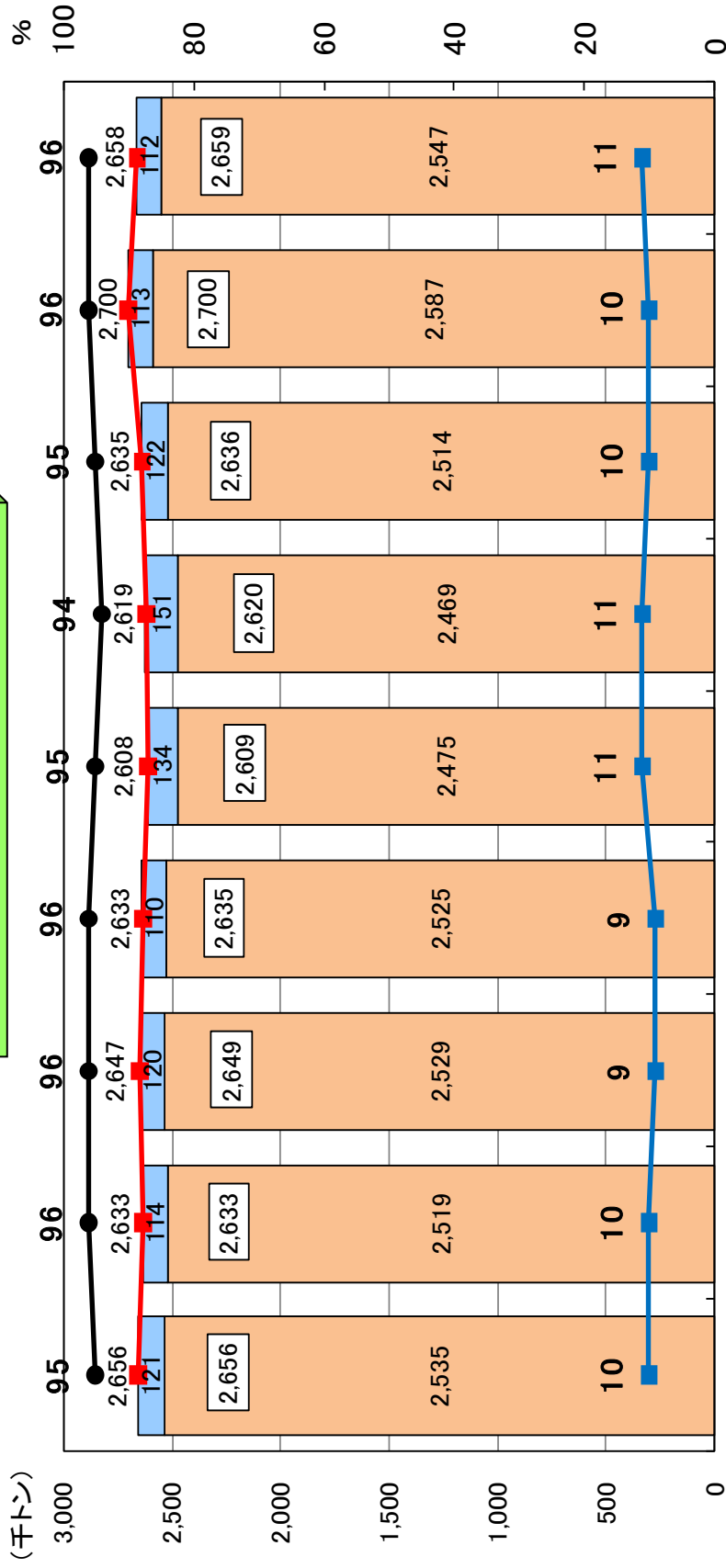
国1/4、生産者等3/4

(各県ごとに補てん限度額を設定。)
平均約40円(15～66円/kg)
注：無制限の補てんをする県もある。

鶏卵の需給動向

- ・ 鶏卵の消費量(推定出回り量)は、近年ほぼ横ばいで推移。
- ・ 国内生産量は、ほぼ需要を満たす水準で推移。
- ・ 輸入量は、国内需要の影響により増減を繰り返しているが、全需要量の5%程度で推移。

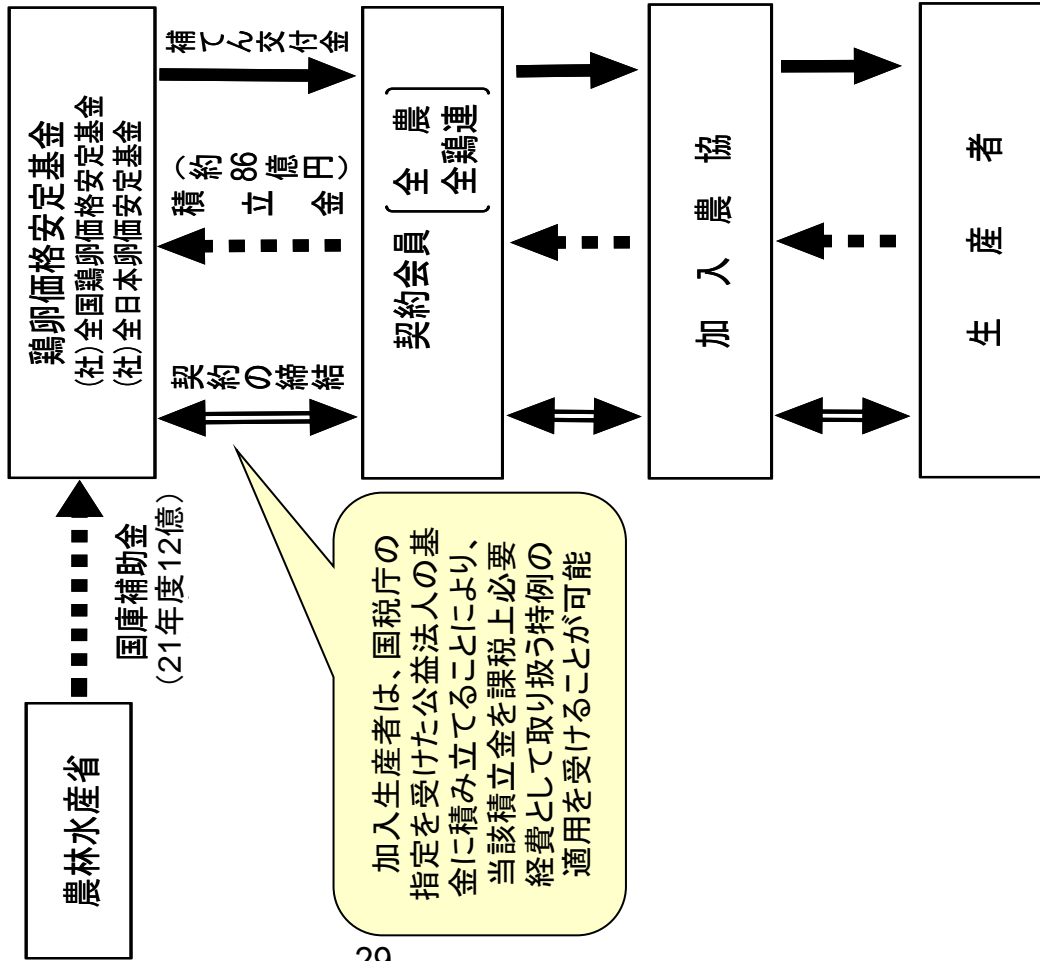
鶏卵需給の推移



資料：農林水産省「食料需給表」
注：20年度の自給率は概算値である。

鶏卵価格安定対策事業の概要

- 急激な価格低下による生産離脱と、その後の増減産の繰り返しによる卵価の乱高下を防止するためのセーフティネットとして、卵価が大幅に低下し、補てん基準を下回った場合に、卵価安定基金から差額の9割を交付する仕組みを措置。



価格

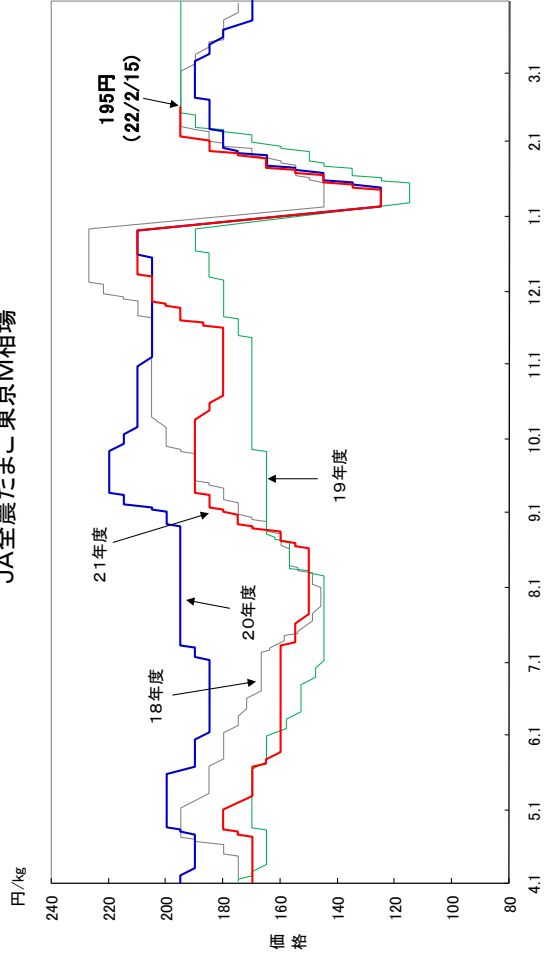
補てんがされることにより、夏季における運転資金の不足に対応

標準取引価格

補てん基準価格

取引価格が基準価格を下回った分の90%を補てん

JA全農たまご東京M相場

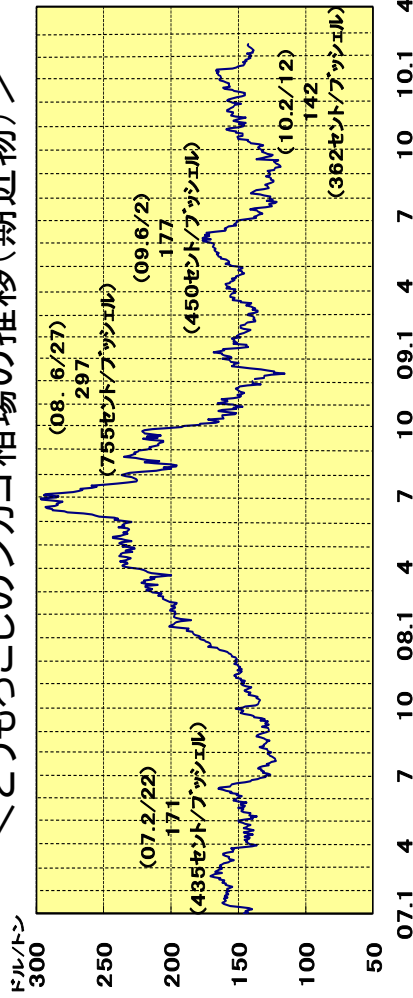


配合飼料価格に影響を与える要因の価格動向

- ・ とうもろこしの国際価格(シカゴ相場)は、バイオエタノール向け需要の増加等から高騰し、さらに主要産地の天候不順等もあり約300ドル/トンまで大幅に上昇。その後、世界的不況による需要減退、豊作予測等から相場は急落。直近では100ドル台後半ば/トン(3ドル台後半/ブッシェル)で推移。大豆油かすについては、300ドル/トンを中心に変動を繰り返しながら推移。
- ・ 海上運賃(フレート)は、堅調な船舶需要や原油価格高騰の影響等により約150ドル/トンまで大幅に上昇し、その後急落したものの、直近では70ドル前後/トンで推移。一方、為替相場は、昨年4月以降円高傾向で推移してきたが、直近では90円前後/ドルで推移。

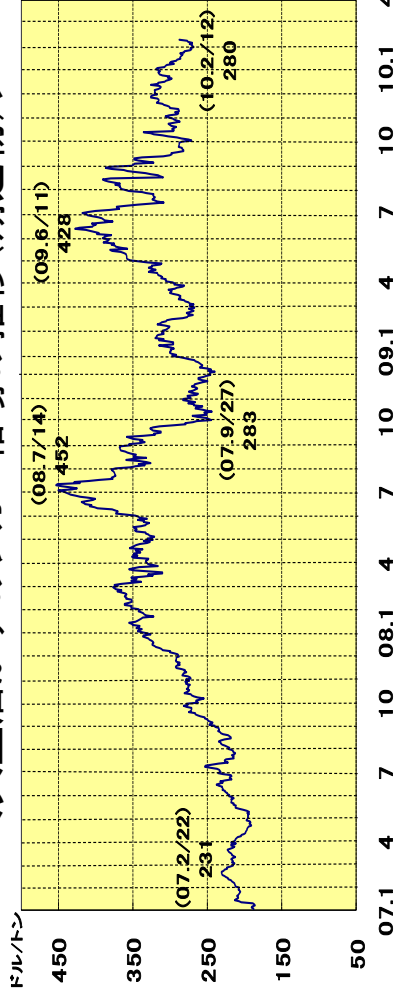
- ・ 最近の価格動向の特徴として、①原油相場、株式市場等の経済指標が穀物相場の主材料となる傾向、②投機資金が穀物相場に流入し相場の変動に影響、③米国でとうもろこしのバイオエタノール需要が増加基調にあり、とうもろこしの需給構造に変化

＜とうもろこしのシカゴ相場の推移(期近物)＞



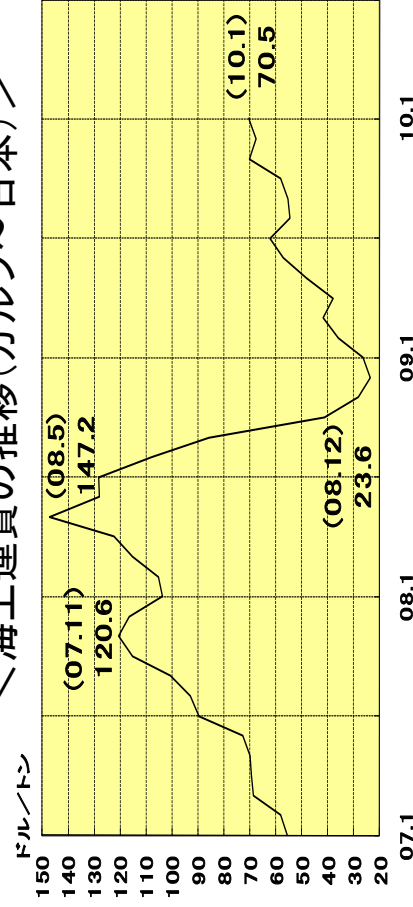
注:シカゴ相場の日々の終値である。(資料:生産局畜産部畜産振興課調べ)

＜大豆油かすのシカゴ相場の推移(期近物)＞

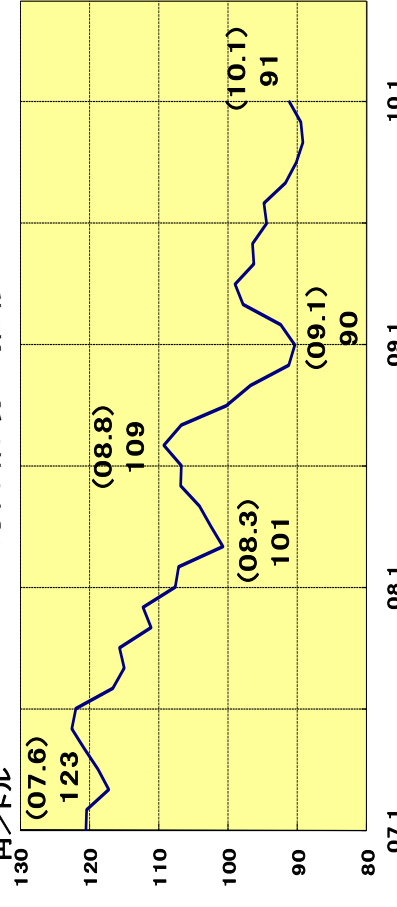


注:シカゴ相場の日々の終値である。(資料:生産局畜産部畜産振興課調べ)

＜海上運賃の推移(ガルフ～日本)＞



＜為替相場の推移＞

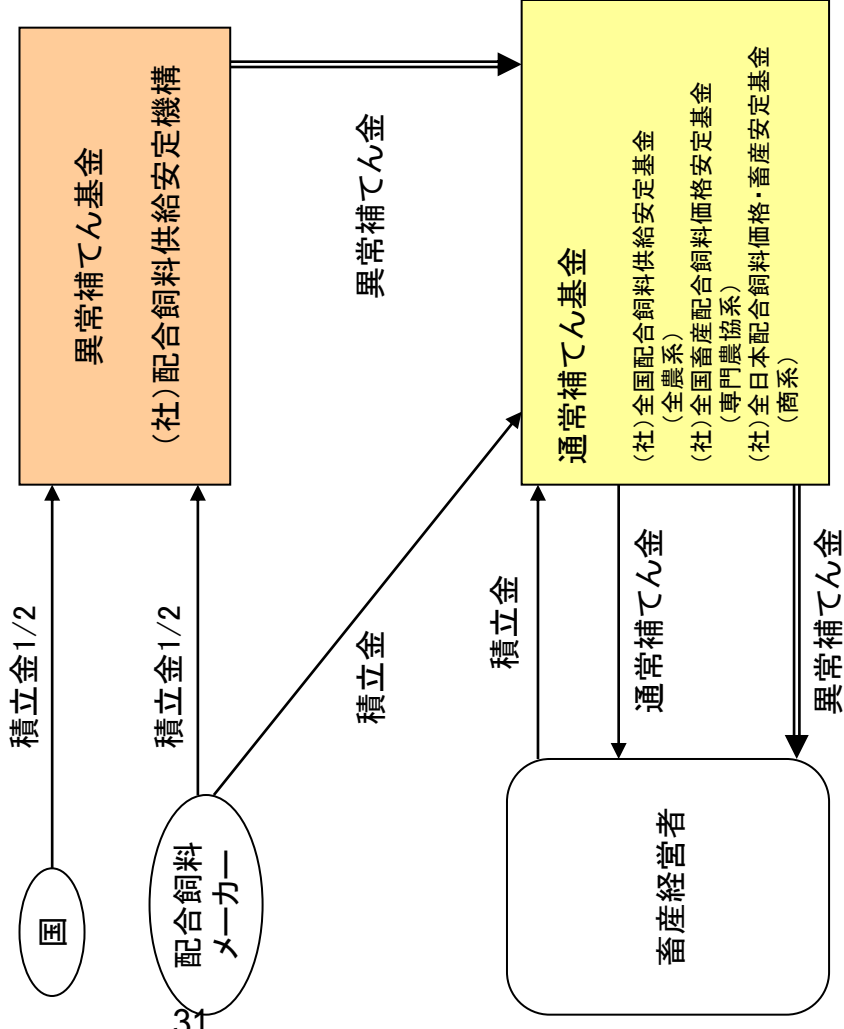


注:日々の中心値の月平均値である。

配合飼料価格安定制度と価格差補てんの実施状況

- ・ 配合飼料価格安定制度は、①民間(生産者と配合飼料メーカー)の積立による「通常補てん」と、②異常な価格高騰時に通常補てんを補完する「異常補てん」(国と配合飼料メーカーが積立)の二段階の仕組みにより対応。
- ・ 一般の飼料価格の高騰に対して、20年度内の特例措置として、異常補てんの発動基準を115%から112.5%に引き下げ、また、制度の安定運用に必要な財源として、20年度の第一次補正予算で85億円、21年度予算で50億円を措置。
- ・ 通常補てん基金については、市中銀行からの借入金900億円に対する利子助成に加え、約292億円の長期無利子貸付など実施。

○ 制度の仕組み



○ 発動条件等

<p style="text-align: center;"><u>異常補てん基金</u></p> <p style="text-align: center;">〔国とメーカーが 拠出〕</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 輸入原料価格が直前1か年の平均と比べ115%を超えた場合 <p style="text-align: center;">発動状況 (H18.10-12期～H20.10-12期分) 約900億円</p>
<p style="text-align: center;"><u>通常補てん基金</u></p> <p style="text-align: center;">〔生産者と飼料 メーカーが拠出〕</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 飼料価格が直前1か年の平均を上回った場合 <p style="text-align: center;">発動状況 (H18.10-12期～H20.10-12期分) 約2,630億円</p>

国産飼料の生産・利用拡大の取組

・ 輸入飼料原料に依存した畜産から国産飼料に立脚した畜産に転換するため、水田や耕作放棄地、食品残さ等の資源を有効活用し、国産飼料の生産・利用を拡大。

○ 水田の活用(耕畜連携)

- ・ 稲発酵粗飼料^{※1}
- ・ 飼料用米の利活用
- ・ 水田放牧
- ・ 水田裏利用
- ・ 稲わら



稲発酵粗飼料



飼料用米の利活用

○ コントラクター^{※2}の育成

- ・ 収穫労力軽減
- ・ 生産費用の節減
- ・ 所得の増加



飼料収穫作業

○ TMRセンター^{※3}の育成 (完全混合飼料)

- ・ 飼料給与時間の短縮
- ・ 生産乳量の増加
- ・ 飼養規模拡大



TMR調製プラント

国産飼料に 立脚した畜産の確立

○ 集約放牧の推進(酪農)

- ・ 購入飼料費の節減
- ・ 収穫労力軽減
- ・ 飼養管理労力軽減



集約放牧

○ 耕作放棄地の活用(繁殖牛放牧)

- ・ 飼料費の節減
- ・ 農地の保全
- ・ 鳥獣被害防止



耕作放棄地放牧

○ 青刈りとうもろこしの拡大 ○ 高位生産性草地への転換

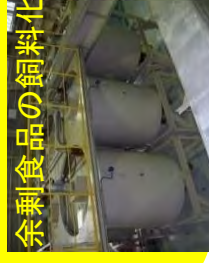
- ・ 単収の向上
- ・ 生産費用の軽減



青刈りとうもろこし

○ エコフィード^{※4}等未利用資源の利用推進

- ・ 購入飼料費の低減
- ・ 飼料原料の多元化
- ・ 未利用資源(食品残さ等)の有効活用



余剰食品の飼料化

焼酎粕の飼料化

注1 稲発酵粗飼料: 稲の実と茎葉を一体的に収穫し発酵させた牛の飼料 注3 TMRセンター: 粗飼料と濃厚飼料を組み合わせた牛の飼料(Total Mixed Ration)を製造し農家に供給する施設
注2 コントラクター: 飼料作物の収穫作業等の農作業を請け負う組織 注4 エコフィード: 食品残さ等を原料として製造された飼料

【運転資金対策】

○資金調達支援(22年度新規)

農家等が民間金融機関から運転資金の融通を受けやすくするため、農業信用基金協会の債務保証引受基盤を強化し、700億円の無担保無保証人枠を設定。

※対象資金

- ・ 農業経営改善促進資金(スパーS資金)
- ・ 民間の営農運転資金

○家畜飼料特別支援資金融通事業

配合飼料価格の農家実質負担額が47,700円/tを上回った場合、四半期ごとに飼料購入資金を融通。

- ・ 償還期間: 10年以内(据置3年以内)
- ・ 金利: 0.8~1.05% (平成22年1月22日現在)
- ・ 限度額:

肥育牛	100千円/頭
乳用牛	50千円/頭
繁殖雌牛	12千円/頭
豚	9千円/頭
鶏	45千円/100羽

○農林漁業セーフティネット資金

不慮の災害や社会的・経済的な環境の変化等により資金繰りに支障を来している場合に運転資金を融通。豚肉価格の低迷に対応するため、H21年10月に財務状況の書類等での確認を不要とする貸付審査の迅速化を措置。

- ・ 償還期間: 10年以内(据置3年以内)
- ・ 金利: 0.8~1.05%(平成22年1月22日現在)
- ・ 限度額: 【一般】300万円【特認】年間経営費の3/12以内

【固定負債対策】

○大家畜・養豚特別支援資金融通事業

負債の償還が困難な経営に対し、経営指導と一体的に、長期・低利の借換資金を融通。

- ・ 償還期間: 【大家畜】一般: 15年以内(据置3年)
特認・経営継承: 25年以内(据置5年)
【養豚】一般: 7年以内(据置3年)
特認・経営継承: 15年以内(据置5年)
- ・ 金利: 1.70%以内(平成22年1月22日現在)
- ・ 融資枠: 450億円
(大家畜400億円、養豚50億円)

○畜産経営維持緊急支援資金融通事業

H21補正事業として、償還が困難な負債の一括借換資金を融通。貸付後2年間については無利子。

- ・ 償還期間: 【大家畜】25年以内、【養豚】15年以内
(据置5年以内)
- ・ 金利: 同上
- ・ 融資枠: 500億円
(大家畜450億円、養豚50億円)

※養鶏農家が利用できる負債整理資金としては、以下の資金を措置

- ・ 農業経営負担軽減支援資金(民間金融機関)
- ・ 経営体育成強化資金(公庫資金)

畜産農家が利用できる主な融資制度の融資実績について

【運転資金】

【家畜飼料特別支援資金】

	(単位:百万円)											
	酪農		肥育牛		繁殖雌牛		豚		鶏		合計	
	件数	融資額	件数	融資額	件数	融資額	件数	融資額	件数	融資額	件数	融資額
19年度 (第3・第4半 期)	253	474	80	1,103	1	0.1	16	133	70	1,799	420	3,509
20年度	629	2,565	676	15,571	22	51	105	2,419	189	8,395	1,621	29,001
21年度 (第1~第4 半期)	218	1,013	280	4,773	12	35	221	5,824	89	4,268	820	15,913
合計	1,100	4,052	1,036	21,447	35	86	342	8,376	348	14,462	2,861	48,423

(注)計画承認額ベース。

【農林漁業セーフティネット資金】

	(単位:百万円)											
	酪農		肉用牛		豚		採卵鶏		その他畜産		合計	
	件数	融資額	件数	融資額	件数	融資額	件数	融資額	件数	融資額	件数	融資額
20年度	163	1,545	98	1,791	53	2,531	36	1,030	14	345	364	7,241
21年度第1 ~第3四半 期まで	112	1,306	159	4,917	190	5,081	41	1,770	22	1,024	524	14,098

【負債借換資金】

【大家畜・養豚特別支援資金】

	(単位:百万円)									
	酪農		肉用牛		大家畜計		豚		合計	
	件数	融資額	件数	融資額	件数	融資額	件数	融資額	件数	融資額
20年度	171	1,533	37	857	208	2,390	11	120	219	2,510
21年度	92	777	21	313	113	1,090	3	84	116	1,174
合計	263	2,310	58	1,170	321	3,480	14	204	335	3,684

【畜産経営維持緊急支援資金】

	(単位:百万円)									
	酪農		肉用牛		大家畜計		豚		合計	
	件数	融資額	件数	融資額	件数	融資額	件数	融資額	件数	融資額
21年度(8月・11 月・2月)	294	13,433	252	12,160	546	25,593	66	2,432	612	28,025

(注)22年度2月貸付は計画承認見込額

飼養動向と収益性(乳用牛)

○乳用牛飼養戸数・頭数等の推移

区分 / 年	13	14	15	16	17	18	19	20	21
乳用牛飼養戸数(千戸)	32 (▲4.2)	31 (▲3.7)	30 (▲3.9)	29 (▲3.4)	28 (▲3.8)	27 (▲4.0)	25 (▲4.5)	24 (▲3.9)	23 (▲5.3)
うち成畜50頭以上層(千戸) 戸数シェア(%)	8.4 (26.2)	8.2 (26.6)	8.2 (27.8)	8.2 (28.8)	8.0 (29.2)	7.7 (29.3)	7.6 (30.4)	7.6 (31.4)	7.8 (34.1)
乳用牛飼養頭数(千頭)	1,725 (▲2.2)	1,726 (0.1)	1,719 (▲0.4)	1,690 (▲1.7)	1,655 (▲2.1)	1,636 (▲1.1)	1,592 (▲2.7)	1,533 (▲3.7)	1,500 (▲2.2)
うち成畜50頭以上層(千頭) 頭数シェア(%)	931 (54.7)	937 (55.3)	954 (56.7)	988 (59.4)	991 (60.8)	979 (60.8)	971 (61.9)	960 (63.8)	985 (66.8)
うち 経産牛頭数	1,124	1,126	1,120	1,088	1,055	1,046	1,011	998	985
一戸当たり	34.9	36.3	37.6	37.8	38.1	39.3	39.8	40.9	42.6
経産牛頭数(頭)	50.7	52.4	54.6	55.1	55.3	57.2	56.8	59.5	62.4
	28.3	29.3	30.0	29.9	30.2	30.8	31.5	31.7	32.5
経産牛一頭当たり	7,388	7,462	7,613	7,732	7,894	7,867	7,988	8,011	-
乳量(kg)	7,481	7,630	7,729	7,753	7,931	7,849	8,032	8,046	-

資料：農林水産省「畜産統計」、「家畜の飼養動向」、「牛乳乳製品統計」

注：各年とも2月1日現在の数値である。ただし、経産牛一頭当たり乳量は年度の数値であり、20年は速報値である。

○酪農経営の収益性の推移

(単位：円)

区分 / 年度	12	13	14	15	16	17	18	19	20
搾乳牛一頭当たり所得	240,226	231,715	227,934	227,545	216,468	195,791	166,911	125,278	126,942
一日当たり家族労働報酬	14,861	14,518	14,461	14,552	13,703	12,398	10,404	7,371	7,588

資料：農林水産省「畜産物生産費調査」

注1：平成19年度以降の数値は、税制改正における減価償却計算の見直しを踏まえて算出。

注2：所得には配合飼料価格安定制度の補てん金を含まない。

飼養動向と収益性(肉用牛)

○肉用牛飼養戸数・頭数の推移

(各年2月1日現在)

区分 / 年	13	14	15	16	17	18	19	20	21	
肉用牛	戸数(千戸)	110.1 (▲5.5)	104.2 (▲5.4)	98.1 (▲5.9)	93.9 (▲4.3)	89.6 (▲4.6)	85.6 (▲4.5)	82.3 (▲3.9)	80.4 (▲2.3)	77.3 (▲3.9)
	頭数(千頭)	2,806 (▲0.6)	2,838 (1.1)	2,805 (▲1.2)	2,788 (▲0.6)	2,747 (▲1.5)	2,755 (0.3)	2,806 (1.9)	2,890 (3.0)	2,923 (1.1)
	一戸当たり(頭)	25.5	27.2	28.6	29.7	30.7	32.2	34.1	35.9	37.8
	うち									
子取用 めす牛	戸数(千戸)	94.4	89.4	84.5	80	76.2	73.4	71.1	69.7	66.6
	頭数(千頭)	635	637	643	628	623	622	635	667	681
	一戸当たり(頭)	6.7	7.1	7.6	7.9	8.2	8.5	8.9	9.6	10.2
	うち									
肥育牛	戸数(千戸)	21.6	21.2	19.2	18.6	20.4	17.7	16.7	16.5	16.8
	頭数(千頭)	1,830	1,853	1,831	1,798	1,765	1,768	1,801	1,837	1,843
	一戸当たり(頭)	85.0	87.0	95.4	96.7	86.5	99.9	107.8	111.3	109.7

資料：農林水産省「畜産統計」、「肉用牛の飼養動向」、「乳用牛の飼養動向」、「家畜の飼養動向」

注1：子取用めす牛と肥育牛を重複して飼養している場合もあることから、両者の飼養戸数は肉用牛飼養戸数とは一致しない。
注2：肥育牛は、肉用種の肥育用牛と、乳用種の和としている。

○肉用牛経営の収益性の推移

(単位：円)

区分 / 年度	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	
繁殖経営	繁殖雌牛一頭当たり所得	169,432	175,141	118,186	154,420	180,921	241,187	250,542	199,676	54,784	
	一日当たり家族労働報酬	6,010	6,649	3,524	5,630	7,234	9,458	10,899	11,338	8,266	—
去勢若齢	肥育牛一頭当たり所得	65,766	59,466	▲66,819	16,761	154,210	148,296	170,001	127,512	39,812	▲107,481
	一日当たり家族労働報酬	6,859	6,306	—	518	22,052	20,602	25,412	18,554	4,402	—
肥育農家	肥育牛一頭当たり所得	▲16,133	51,592	▲63,161	▲99,156	▲25,304	57,178	65,056	43,431	▲44,783	▲58,931
	一日当たり家族労働報酬	—	17,393	—	—	—	21,429	29,047	16,659	—	—

資料：農林水産省「畜産物生産費調査」

注1：所得には、肉用子牛生産者補給金、肉用牛肥育経営安定対策事業、肉用牛飼料価格安定制度の補てん金は含まない。

注2：平成19年度以降の数値は、税制改正における減価償却計算の見直しを踏まえて算出。

飼養動向と収益性(養豚)

○豚飼養戸数・頭数の推移

(各年2月1日現在)

区分 / 年	13	14	15	16	17	18	19	20	21
飼養戸数(千戸)	10.8 (▲7.7)	10.0 (▲7.4)	9.4 (▲5.7)	8.9 (▲5.8)	-	7.8 (▲12.2)	7.6 (▲3.2)	7.2 (▲4.2)	6.9 (▲4.7)
うち肥育豚千頭以上層(千戸)	2.1 (24.1)	2.1 (25.4)	2.1 (26.4)	2.0 (27.2)	-	2.0 (30.7)	2.0 (31.0)	2.1 (33.6)	2.0 (34.2)
飼養頭数(千頭)	9,788 (▲0.2)	9,612 (▲1.8)	9,725 (1.2)	9,724 (0.0)	-	9,620 (▲1.1)	9,759 (1.4)	9,745 (▲0.1)	9,899 (1.6)
うち子取用雌豚(千頭)	922 (▲0.8)	916 (▲0.6)	929 (1.4)	918 (▲1.3)	-	907 (▲1.1)	915 (0.9)	910 (▲0.5)	937 (2.9)
うち肥育豚千頭以上層(千頭)	6,640 (71.1)	6,615 (72.1)	6,812 (73.8)	6,874 (74.7)	-	7,231 (79.1)	7,378 (79.7)	7,497 (80.8)	7,831 (82.3)
一戸当たり平均飼養頭数(頭)	906.3	961.2	1,031.3	1,095.0	-	1,233.3	1,292.6	1,347.9	1,436.7
一戸当たり平均子取用雌豚頭数(頭)	97.5	104.3	112.1	118.1	-	133.8	139.5	145.6	157.4

資料：農林水産省「畜産統計」、「家畜の飼養動向」

注：17年は世界農林業センサスの調査年であるため比較できるデータがない。

また、18年の()内の数値は16年との比較である。

○養豚経営の収益性の推移

(単位：円)

区分 / 年度	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
肥育豚一頭当たり所得	5,588	5,261	8,492	6,252	3,850	5,085	6,304	4,863	4,813	3,144
一日当たり家族労働報酬	13,490	12,800	22,374	16,563	9,193	13,712	17,798	12,513	12,450	7,398

資料：農林水産省「畜産物生産費調査」

注：平成19年度以降の数値は、税制改正における減価償却計算の見直しを踏まえて算出。

飼養動向(養鶏)

○ ブロイラー飼養戸数・羽数の推移 (各年2月1日現在)

区分／年	13	14	15	16	17	18	19	20	21
飼養戸数(戸)	2,986 (▲3.1)	2,900 (▲2.9)	2,839 (▲2.1)	2,778 (▲2.1)	2,652 (▲4.5)	2,590 (▲2.3)	2,583 (▲0.3)	2,456 (▲4.9)	2,392 (▲2.6)
うち年間出荷羽数 10万羽以上層(戸)	1,850 (54.7)	1,880 (55.9)	1,887 (56.8)	1,849 (57.1)	1,875 (60.1)	1,852 (60.4)	1,855 (62.0)	1,863 (63.7)	-
戸数シェア(%)									
飼養羽数(千羽)	106,311 (▲1.9)	105,658 (▲0.6)	103,729 (▲1.8)	104,950 (1.2)	102,277 (▲2.5)	103,687 (1.4)	105,287 (1.5)	102,987 (▲2.2)	107,141 (4.0)
年間出荷羽数 10万羽以上層(千羽)	496,765 (87.5)	516,228 (88.1)	528,033 (88.7)	524,992 (89.0)	547,680 (90.2)	562,794 (90.5)	567,899 (91.2)	576,535 (91.5)	-
羽数シェア(%)									
一戸当たり平均 飼養羽数(千羽)	35.6	36.4	36.5	37.8	38.6	40.0	40.8	41.9	44.8

資料：農林水産省「畜産物流通統計」

○ 採卵鶏飼養戸数・羽数の推移 (各年2月1日現在)

区分／年	13	14	15	16	17	18	19	20	21
飼養戸数	4,720 (▲3.5)	4,530 (▲4.0)	4,340 (▲4.2)	4,090 (▲5.8)	-	3,600 (▲12.0)	3,460 (▲3.9)	3,300 (▲4.6)	3,110 (▲5.8)
うち5万羽以上層 戸数シェア(%)	680 (15.6)	690 (16.7)	690 (17.5)	681 (18.2)	-	660 (18.3)	664 (19.2)	644 (19.5)	627 (20.2)
成鶏めす飼養羽数(千羽)	139,248 (▲0.8)	137,718 (▲1.1)	137,299 (▲0.3)	137,216 (▲0.1)	-	136,894 (▲0.2)	142,765 (4.3)	142,523 (▲0.2)	139,910 (▲1.8)
うち5万羽以上層(千羽)	92,539 (66.7)	93,598 (68.3)	95,274 (69.7)	97,312 (71.3)	-	103,287 (75.5)	109,343 (76.6)	111,713 (78.4)	110,069 (79.2)
羽数シェア(%)									
一戸当たり平均 飼養羽数(羽)	29,502	30,401	31,636	33,549	-	38,026	41,262	43,189	44,987

資料：農林水産省「畜産統計」

注1：種鶏のみの飼養者を除く。

注2：数値は成鶏めす羽数1,000羽未満の飼養者を除く数値である。

注3：平成17年は世界農林業センサスの調査年であるため比較できるデータがない。

また、18年の()内の数値は16年との比較である。